

平成30年7月18日

平成30年千葉市教育委員会会議第7回定例会

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会会議第7回定例会議事日程

平成30年7月18日(水)
午後2時開会

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 会議録の承認

5 議事日程の決定

6 報告事項

- (1) 平成29年度千葉市立小・中・特別支援・高等学校における体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の結果について …… 1

[教育職員課]

- (2) 第65回千葉市小学校音楽発表会(中央区・若葉区・緑区)について …… 7

[教育指導課]

- (3) 平成30年度千葉市未来の科学者育成プログラムについて …… 9

[生涯学習振興課]

7 議決事項

- 議案第26号 平成31年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について【別添】

[教育支援課]

8 その他

9 閉 会

報告事項(1)

平成29年度千葉市立小・中・特別支援・高等学校における体罰及び セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の結果について(30年度集計)

教育総務部教育職員課

千葉市教育委員会では、平成29年度分の市内の小・中・特別支援・高等学校の児童生徒(保護者)及び教職員を対象とした体罰・セクシュアル・ハラスメントに関する調査結果を取りまとめましたので、お知らせします。

1 調査の目的

本調査は、児童生徒と教職員との関わり合いの中で起こる体罰やセクシュアル・ハラスメントに関する実態を把握するとともに、具体的な対策を講じ、より良い学校環境をつくるために実施する。

2 調査方法等

- (1) 調査対象 市内の小・中・特別支援・高等学校に在籍する児童生徒及び教職員
※小学校・特別支援学校は保護者も含む
- (2) 調査対象期間 平成29年4月～平成30年3月9日
- (3) 実施方法 氏名については記載したくない場合は「学年・組・性別のみで構わない」とした。
※本調査は平成25年度から毎年実施

3 調査結果等(※詳細は、別添資料参照)

- (1) 体罰と判断される行為 9件(前回調査6件)
※9件については、文書訓告1件、嚴重注意8件としている。
- (2) セクシュアル・ハラスメント
 - ア 児童生徒からの回答数
小学校21人(前回調査24人)、中学校43人(前回調査42人)、高等学校0人(前回調査2人)、
特別支援学校は0人(前回調査0人)
 - イ 教職員からの回答数
小学校7人(前回調査22人)、中学校23人(前回調査6人)、高等学校3人(前回調査0人)、
特別支援学校1人(前回調査4人)
- (3) 各学校での現在の取組み
職員会議等において資料を提示し、体罰・セクシュアル・ハラスメントの禁止について周知徹底を図っている。また、校内巡視や授業参観による状況把握と防止に向けての研修に努めている。

4 今後の取組み等

- ・セクシャルハラスメントに対する児童生徒の意識が高まってきており、今まではスキンシップとして好意的に受け入れられていた肩を叩いたり、頭をなでたりといった行為についても、児童生徒、保護者から疑念を持たれるようになってきたため、より慎重な対応が必要である。
- ・中学校は、生徒から容姿や結婚の話題や性的な内容を含む会話を不快と感じての回答が多く寄せられており、誰もが気持ちよく働ける職場の雰囲気づくりにより一層の努力が必要である。
- ・各学校では、言葉の暴力や子供の叱り方についての指導や、教員の連携を強化し複数体制での指導に取り組むこととするほか、現在取り組んでいる若手研修会やフレッシュ研修会等を通して、法令遵守・サービス管理やモラルに関すること、アンガーマネジメントやLGBTに関する学習会の充実などを図っていく。また、教育委員会としては、各学校に対し「体罰、セクシュアル・ハラスメント撲滅のリーフレット」の活用及び平成30年度改訂した「セルフチェックシート」の活用を促していく。

5 その他

今回の調査結果については、市教育委員会ホームページにも掲載する予定。

[URL] <http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kyoikushokuin/index.html>

平成29年度 市立小・中・特別支援・高等学校における体罰、セクシュアル・ハラスメントに関する調査結果について

1 体罰調査結果

(1) 調査対象者数及び体罰等の件数

学 校 種		小学校(111校)	中学校(55校)	高等学校(2校)	特別支援学校(3校)
児童生徒・保護者	調 査 対 象 者 数	48,436人	23,976人	1,290人(3年は除く)	346人
	回 答 者 数	40,026人 (82.6%)	22,515人 (93.9%)	1,236人(3年は除く) (95.8%)	225人 (65.0%)
教 職 員	調査対象及び回答者数	2,953人	1,607人	136人	138人

分 類		件 数		件 数		件 数		件 数	
		29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度
体罰と判断される行為		5	(4)	4	(2)	0	(0)	0	(0)
場 面	授業中	3	(4)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
	部活動中	0	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
	その他(掃除中や休み時間など)	2	(0)	2	(0)	0	(0)	0	(0)
態 様	頭や頬などをたたく	2	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	足やひざで蹴る	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	物でたたく・物をぶつける	1	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
	髪の毛を引っ張る	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	その他	2	(3)	3	(0)	0	(0)	0	(0)

① 不適切な行為(不適切な指導・行き過ぎた指導など)	42	(48)	28	(20)	0	(0)	0	(1)
② 言葉の暴力(暴言等)	82	(92)	54	(46)	6	(5)	1	(2)
③ 指導の範囲内である行為	21	(13)	13	(12)	0	(0)	0	(0)
①～③の合計数	145	(153)	95	(78)	6	(5)	1	(3)

2 セクハラ調査結果

(1)児童生徒・保護者からの回答 ()内の数値は昨年度

教職員(高校は生徒からも対象)から受けたセクハラの分類	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数
① 性的な話を言われ、不快であった。(授業に直接関連する内容は除く)	1 (1)	0 (1)	2 (3)	13 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
② 必要もないのに身体に触られ、不快であった。	3 (2)	10 (8)	6 (10)	18 (13)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
③ みんなの前で容姿を話題にされ、不快であった。	3 (2)	3 (4)	1 (2)	3 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
④ 性的内容の電話・手紙・電子メール等をもらい、不快であった。	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑤ その他	0 (2)	0 (4)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
①～⑤の合計	7 (7)	14 (17)	9 (16)	34 (26)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(2)教職員からの回答 ()内の数値は昨年度

セクハラの分類	有り	小学校			有り	中学校			有り	高等学校			有り	特別支援学校		
		誰から				誰から				誰から						
		教職員	児童	その他		教職員	生徒	その他		教職員	生徒	その他		教職員	児童生徒	その他
① 裸や水着のポスターやパソコンの画面を見せられ不快であった。	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
② 容姿・年齢・結婚・妊娠等を話題にされ、不快であった。	3 (13)	2 (10)	0 (0)	1 (3)	10 (4)	2 (2)	8 (2)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (0)
③ 執拗に携帯電話の番号やメールアドレスを聞かれ、不快であった。	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
④ 性的な話を言われたりメール等を送られたり、不快であった。	3 (7)	2 (5)	0 (1)	1 (1)	6 (0)	1 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	1 (0)
⑤ 性的なうわさを流され、不快であった。	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑥ 性体験や性的なことについて聞かれ、不快であった。	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	1 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑦ お酌、カラオケのデュエット、ダンス等を強要され、不快であった。	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑧ 執拗に交際を迫られ、不快であった。	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑨ 性的な関係を求められ、不快であった。	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑩ 必要もないのに身体に触られ、不快であった。	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑪ 上記1～10のことをされ、拒否すると人事や仕事上で不利になると言われた。	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)
⑫ その他	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
①～⑫の合計	7 (22)	4 (17)	0 (1)	3 (4)	23 (6)	6 (3)	17 (3)	0 (0)	3 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (4)	0 (4)	0 (0)	1 (0)

3 各学校における体罰・セクハラ防止への取り組み状況

※ 意見を分類整理し、割合は全校数(173校)で除したもの(複数回答)

分類	意見	昨年度取組んだ内容			今後さらに必要な対策		
		回答数	割合	項目順位 (上位10項目)	回答数	割合	項目順位 (上位10項目)
周知	職員会議や打合せ等において資料提示し、体罰・セクハラ禁止の周知徹底	162	94%	1	110	64%	1
	年度初めにおける人権尊重や体罰禁止の経営方針説明	22	13%	4	7	4%	
	体罰と懲戒、セクハラのラインの明確化(最新の情報をもとに)	129	75%	2	64	37%	2
体制	教職員研修等を実施し、教師への周知や指導力の向上	22	13%	4	42	24%	4
	教員の連携強化、共通理解と風通しのよい環境づくり	37	21%	3	47	27%	3
	校内巡視や授業の参観による状況把握	13	8%	8	14	8%	10
	児童生徒指導委員会や学年間での情報提供、問題の共有化	8	5%		15	9%	8
	セクハラ・パワハラ対策委員会の設置	1	1%		2	1%	
指導	言葉の暴力、子供の叱り方についての指導	14	8%	8	30	17%	5
	指導が困難な児童生徒へ対する複数体制の指導や支援	15	9%	6	20	12%	6
	教師と児童生徒の信頼関係を高める	5	3%		14	8%	10
	若年層教員への指導の強化	4	2%		7	4%	
	部活動における指導の指導の周知徹底	1	1%		3	2%	
対応	報告を受けての事実確認及び対応	10	6%		11	6%	
	全校集会等でいじめ、体罰、セクハラの講和	2	1%		1	1%	
	定期的なセルフチェック	16	9%	6	9	5%	
	独自アンケートの実施やいじめアンケートとの併用	14	8%	8	7	4%	
相談	教育相談週間を設けるなど教育相談活動の充実	2	1%		12	7%	
	目標申告制度の活用	2	1%		3	2%	
	職員の悩み相談やメンタルヘルスの充実	5	3%		7	4%	
	相談や訴えのできる相談窓口の設置	4	2%		4	2%	
	セクハラ相談員を指名	0	0%		2	1%	
保護者	学校・保護者・地域の連携の強化	7	4%		17	10%	7
	保護者との信頼関係を高める	6	3%		16	9%	8
	学校評価アンケートによる保護者からの意見聴取	5	3%		4	2%	

4 調査結果から見られる傾向や状況について

体罰・言葉の暴力

- 体罰と判断される件数は、9件であった。(※前回調査は6件)
 - ・9件については、文書訓告1件・厳重注意8件である。(※前回調査では、厳重注意(6件))
- 行き過ぎた指導等の不適切な行為は、70件であった。(※前回調査は69件)
- 言葉の暴力は昨年度の145件から143件と全体としてはほぼ同数でした。小学校では減少したものの、中学校では前回の46件から54件へと微増が見られた。
 - ・143件の内訳は、身体や容姿(5件)、人格や能力(122件)、威嚇や脅し(16件)である。
 - ・児童生徒に対して、嫌みや皮肉を言ったりして、相手の人格を傷つけたり、能力を否定したりすることなどが見られた。

セクシュアル
ハラスメント

- 児童生徒がセクハラを受けたと回答したのが64人(前回調査は66人)と昨年度とほぼ同数である。
 - ・内訳は小学校21人(前回調査24人)、中学校43人(前回調査42人)、高校0人(前回調査0人)、特別支援学校0人(前回調査0人)である。
 - ・理由として、主なものは「身体に触られ不快であった」という項目の回答が挙げられる。
- 教職員がセクハラを受けたと回答したのは34人であり、昨年度の32人とほぼ同数である。中学校が23人と7割近くを占め、教職員同士よりも、生徒からセクハラを受けたという報告が多かった。

各学校での取組み

- 体罰及びセクハラ防止策として、年度当初の職員会議で、校長の経営方針として、体罰・セクハラ禁止を明記し、その後、関連事案が起こるたびに、職員会議や打合せで、具体的事例や新聞の切り抜きなどを配布して周知徹底を図っている。
- 教職員の連携を強化し、児童生徒の共通理解と風通しのよい職場環境を作ることで、未然に防ぐ努力を行っている。
- 言葉の暴力の定義や叱り方についての指導や研修、管理職による校内巡視や授業参観による各学級の状況把握にも力を入れ、体罰や言葉の暴力を未然に防ぐ取り組みを進めている。
- 独自のアンケートやセルフチェックを実施して、教職員自身に振り返りの時間を確保したり、教育相談週間を設けるなど教育相談活動の充実に対する取り組みも行っている。

5 調査を踏まえた今後の対応

学校組織体制の強化のための
研修の充実
並びに教育相談体制の推進

- 具体的事例を基にした児童生徒指導に関する研修の充実を図る。
 - ・複数の教員による指導や校内支援体制の構築
 - ・対策委員会の設置、「若手研修会」、「フレッシュ研修会」等を利用した若年層教員の指導力の育成(法令遵守、服務管理、情報モラル、アンガーマネジメントやLGBTに関する学習会の充実)
- 教育相談週間や悩み調査を各学校において実施する。
 - ・教育相談週間の設定と児童生徒理解の推進
 - ・セクハラ、パワハラ相談窓口の設置及び相談員の指名
 - ・学校評価アンケートや目標申告面接の活用

教育委員会

- 管理訪問や各種研修会において、服務管理やモラルに関する研修の改善を図る。
 - ・27年度末に作成した「体罰及びセクハラ撲滅のリーフレット」、28年7月に作成し、30年に改善した「不祥事から身を守るためのセルフチェックシート」を全校に配布するとともに、研修会等において積極的に活用する。
- 体罰及びセクハラ調査の改善を図る。
 - ・教職員の体罰調査については、「言葉の暴力」などに関する意識調査を実施することにより、これまでの指導のあり方を見直す機会とする。
 - ・回収方法や事実確認については、引き続きプライバシーが守られるように配慮する。

報告事項(2)

平成30年度第65回 千葉市小学校音楽発表会(中央区・若葉区・緑区)について

学校教育部教育指導課

1 目的 情操教育の一環として、日常の音楽学習の成果を発表し、お互いに鑑賞することによって小学校音楽教育向上の場とする。

2 実施概要

(1) 日時 平成30年6月27日(水)
午前の部 9時～12時 午後の部 13時～16時(原則)

(2) 会場 市内ホール及び小学校体育館

(3) 各会場及び参加校・人数 55校・1,693人

	会場	出演校(番号は学校番号)
1	千葉市文化センター (午前) 8校	1新宿小 2本町小 3寒川小 4登戸小 5院内小 7都小 28鶴沢小 50弁天小
2	宮崎小学校 (午前) 7校	6蘇我小 15大森小 24生浜小 33宮崎小 55生浜西小 65大巖寺小 107生浜東小
3	大宮小学校 (午前) 7校	13千城小 30松ヶ丘小 35川戸小 38大宮小 43星久喜小 56仁戸名小 67大宮台小
4	若葉文化ホール (午前) 10校	17坂月小 31白井小 32更科小 39小倉小 51桜木小 52千城台北小 53千城台西小 71千城台東小 74千城台南小 91千城台旭小
5	若葉文化ホール (午後) 7校	14若松小 64北貝塚小 87みつわ台北小 93みつわ台南小 94若松台小 97都賀の台小 102源小
6	土気小学校 (午前) 8校	26誉田小 49土気小 88誉田東小 90大木戸小 103越智小 109土気南小 112大椎小 116あすみが丘小
7	千葉市文化センター (午後) 8校	25椎名小 29平山小 108泉谷小 111小谷小 113有吉小 115金沢小 117扇田小 120おゆみ野南小

3 内容（基本的な流れ）

- (1) 始めの言葉
- (2) 主催者挨拶（教育長メッセージ代読）
- (3) 会場校学校長挨拶
- (4) 講師紹介
- (5) 出演上の諸注意
- (6) 千葉県おやこ歌集「金のうた銀のうた」より1～2曲を選んで全員で斉唱
- (7) 演奏発表
途中休憩
休憩時または演奏発表後に「千葉市子どもの歌」や「金のうた銀のうた」の中の1曲を斉唱（会場ごとに設定）
- (8) 終わりの言葉

4 演奏学年

演奏学年	学校数
1・2年	1校
3・4年	2校
3・4・特支	1校
3・特支	1校
4・特支	1校
4年生	48校
5年生	1校



5 音楽発表会を終えて（音楽主任会での反省・参加した指導主事からの聞き取り）

- 少ない役員で、しっかり運営していた。また、特に学校開催では、会場校の援助が非常に助かった。（各校の事前の児童への指導もよかった）
- 歌唱・合唱や器楽合奏など、様々なジャンルの演奏があり、それぞれによく工夫されていた。
- クラスでの参加が多いが、担任との関係の良さと頑張りを感じる。
- ホール開催・学校会場、それぞれの長所・短所があるので、それぞれの良さを生かして運営したい。
- 会場講師は中学校教諭だが、講評や演奏会後の反省会で、普段と違った視点での話が聞けて、大変有意義であった。
- 帰宅時間や給食の有無など、事前に十分検討し、保護者に伝えていくことで、トラブル回避につながる。
- 特にホール開催では、ぎりぎりの人数で運営しているため、非常時や防犯面での心配がある。
- 事前の保護者への連絡事項が徹底されない部分（名札着用、事前申し込み必要、入退場のマナー、写真等のフラッシュ 等）があり、対応に苦慮した会場あり。

報告事項(3)

平成30年度 千葉市未来の科学者育成プログラムについて

生涯学習部 生涯学習振興課

I 平成30年度 未来の科学者育成プログラム(7年目)

1 受講生内訳

コース	工学【NEW】			探究支援SSH			千葉大連携			生命・医療系			合計			
募集対象	中2～高3(15名)			中1～中3(15名)			中2～高3(15名)			中2～高3(15名)			中1～高3(60名)			
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	
受講生 内訳	中1	/	/	/	6	2	8	/	/	/	/	/	6	2	8	
	中2	8	1	9	2	5	7	3	4	7	2	4	6	15	14	29
	中3	2	0	2	1	1	2	0	0	0	0	3	3	3	4	7
	高1	3	2	5	/	/	/	0	2	2	0	1	1	3	5	8
	高2	0	0	0	/	/	/	1	1	2	0	0	0	1	1	2
	高3	0	0	0	/	/	/	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	13	3	16	9	8	17	4	7	11	2	8	10	28	26	54
中学生				44名(リピーター9名)			27校(新規7校)						7年間で47校			
高校生				10名(リピーター1名)			5校(新規2校)						7年間で20校			

2 連携機関

学校関係	千葉大学(教育学部・理学部・医学部・フロンティア医工学センター・高大連携専門部会) 千葉工業大学(fuRo:未来ロボット技術研究センター) 千葉市立千葉高等学校(SSH:スーパーサイエンスハイスクール)
国立・県立・公益財団 関連機関	量子科学技術研究開発機構:放射線医学総合研究所・千葉県立中央博物館 千葉県環境研究センター・かずさDNA研究所
一般企業	中野内科クリニック 日本電信電話株式会社NTTサービスエボリューション研究所
千葉市関連機関	千葉市科学館・千葉市動物公園・千葉市環境保健研究所・千葉市教育センター 千葉都市モノレール

3 進捗状況

	開講式	共通講座	第1回講座
工学コース	6月16日(土) 於:市立千葉高校 記念講演	6/30(土)	7月21日(土)「アルキメデス」(千葉大)
探究支援・SSHコース	講師:日本電信電話㈱ NTTサービスエボリューション研究所	特別セミナー	6月23日(土)「地学講座」(市立千葉高)
千葉大連携コース	企画部長、工学博士 阿久津 明人 先生 演題「最先端の映像伝送技術について ～科学者をめざすみなさんへ～」	「課題研究のテーマ探し・研究構想の書き方」	6月24日(日)「透明とは」(千葉大)
生命・医療系コース			7月1日(日)「獣医さんが語る動物への思い施設ガイドツアー」(動物公園)

II 平成30年度 未来の科学者育成プログラム ジュニア講座(4年目)

ジュニア講座 【小学校5～6年生対象】	夏編	秋編 I【NEW】	秋編 II
普段は体験できない高度な内容を楽しみながら学習し、未来の科学者をめざす意欲を高める。	7月8日(土)・9日(日) 於:千葉大学教育学部 【内容】 飛び上がるおもちゃ、翼のあるおもちゃ、倒れるおもちゃを題材に、自分で実験し、解決することに挑戦する。予想を立て、道具を選び、測定し、グラフ化し、発表する。	9月30日(日) 於:千葉市動物公園 【内容】 視点を決めて動物を観察し、調査結果をもとに分類し発表しよう! ～動物観察の基礎～ 【9月募集予定】	10月14日(土) 於:県立中央博物館 【内容】 植物を中心に観察しながら、自然観察の技能を習得しよう! ～植物観察の基礎～ 【9月募集予定】

平成30年度千葉市未来の科学者育成プログラム年間計画

○：必修 ●：選択 ☆：選択（高校生）

NO	月日(曜日) 開催時間	受講内容	受講場所	工学 講座	SSH 探究支援	千葉 大連携	生命 医療
1	6/16(土) 9:30~12:00	千葉市未来の科学者育成プログラム開講式・記念講演・研究セミナー	市立千葉高校	○	○	○	○
2	6/23(土) 8:45~12:00	地学講座「課題研究の手法」	市立千葉高校		○		
3	6/24(日) 13:00~16:10	透明とは?	千葉大学教育学部			○	
4	6/30(土) 9:15~12:00	特別セミナー1「課題研究のテーマを探し・研究構想の書き方を知ろう」	市教育センター	○	○	○	○
5	7/1(日) 13:25~16:00	獣医さんが語る動物への思い・動物公園の施設ガイドツアー	市動物公園	●	●	●	○
6	7/21(土) 13:25~16:00	アルキメデス ～発想力と創造力～	千葉大学教育学部	○		○	
7	7/22(日) 9:15~12:00	特別セミナー2「夏休み前に研究の方向性を確定しよう！」	市科学館	●	●	●	
8	7/23(月) 8:45~12:00	情報・数学講座「ホームページの作り方」	市立千葉高校		○		
9	7/24(火) 9:40~14:40	生態園の「夏」を発見・博物館バックヤードツアー	県立中央博物館	●	●	●	
10	7/25(水) 8:45~12:00	生物学講座「オオカナダモの原形質流動の観察」	市立千葉高校		○		
11	7/25(水) 14:00~15:30	医療職を目指す人へー医療の現状と今後の展望ー	市科学館	☆	●	●	○
12	7/27(金) 10:00~12:00	ミクロの世界の生き物たちへの対処法(午前)	千葉大学医学部	●	●	○	○
13	7/27(金) 13:30~15:30	ミクロの世界アドバンスコース(午後)※高校生対象	千葉大学医学部	☆		☆	☆
14	7/30(月) 9:00~12:00	千葉大サイエンスプロムナード&理学部研究室ツアー	千葉大学理学部	●	●	○	
15	8/1(水) 9:45~16:40	医療を支える「医療機器」の最先端 見よう・知ろう・体験しよう	千葉大学工学部	○		○	○
16	8/2(木) 9:15~12:00	特別セミナー3「研究の進捗状況を確認し合おう！」	市科学館	●	●	●	
17	8/3(金) 8:45~12:00	化学講座「分光光度計を使って光を分析しよう」	市立千葉高校		○		
18	8/17(金) 13:30~16:30	千葉市の環境・保健衛生の最前線	市総合健康センター	●	●	●	○
19	8/21(火) 9:15(前半) 10:45(後半)	特別セミナー4「ワープロ・プレゼンソフトの使い方」	市教育センター	○	○	○	○
20	8/22(水) 10:00~12:00	ロボット講座I	市科学館	○	●	●	
21	8/24(金) 10:00~16:00	放射線の性質と医学利用	放射線医学総合研究所	○	●	●	○
22	8/25(土) 8:45~12:00	物理学講座「電磁気の世界 ～回路を作ろう～」	市立千葉高校		○		
23	9/29(土) 9:15~16:40	第12回 高校生理科研究発表会見学	千葉大学	●	●	●	
24	9/30(日) 9:55~15:10	弦を電磁石で振動させ、共振現象を見てみよう	千葉大学教育学部	●	●	○	
25	10/6(土)	千葉市科学フェスタ2018	市科学館	●	●	●	
26	10/7(日)	千葉市科学フェスタ2018	市科学館	●	●	●	
27	10/14(日) 9:45~15:30	「ラジオをつくろう」	千葉大学教育学部	○		○	
28	10/20(土) 9:45~12:15	ロボットと暮らす未来社会&ロボ研究室ツアー	千葉工業大学	○	●	●	
29	10/27(土) 9:45~12:00	千葉市動物公園の園長さんが語る「動物園学」	市動物公園	●	○	●	○
30	10/27(土) 13:00~15:30	世界一の千葉モノレールを探ろう	千葉都市モノレール	○	●	●	
31	10/28(日) 9:55~16:30	体を作る物質 タンパク質を解析してみよう	千葉大学教育学部			○	
32	11/4(日) 13:00~16:00	謎の食肉の正体をDNA鑑定で調べよう!	市科学館	●		●	○
33	11/10(土) 9:35~	千葉市クロススクール サイエンス フェスティバル2018	市立千葉高校	○	○	●	
34	12/2(日) 9:30~12:00	電子顕微鏡講座	市科学館	○	●	●	
35	12/8(土) 9:30~12:00	千葉県の地質～液状化現象・地下水～	県環境研究センター	●	○		
36	12/15(土) 9:20~	千葉市クロススクールサイエンスフォーラム2018	市生涯学習センター	●	●	●	
37	1/19(土) 9:20~15:30	千葉市未来の科学者育成プログラム研究成果発表会(グループ別発表 全体発表) 開講式(参加賞、修了証書、優秀賞授与)	市教育センター	○	○	○	○

議案第26号

平成31年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校
入学者選考要項について

平成31年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学
者選考要項について、次のとおり定めるものとする。

平成30年7月18日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

平成 3 1 年 度

千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校

入学者選考要項

千葉市教育委員会

目 次

平成31年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項

I 応募資格

- 1 千葉市立養護学校高等部普通科・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 千葉市立高等特別支援学校普通科（職業コース）・・・・・・・・・・・・・ 1

II 千葉市立養護学校高等部 普通科

- 1 通学区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 入学定員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 出願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (1) 事前の教育相談
 - (2) 選考要項及び入学願書等の交付期間及び時間
 - (3) 選考要項及び入学願書等の交付場所
 - (4) 願書等の提出期間
 - (5) 願書等の提出先
 - (6) 提出書類等
- 4 入学許可候補者の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 入学者選考日
 - (2) 入学者選考会場
 - (3) 入学者選考の方法
 - (4) 持ち物
- 5 入学許可候補者の発表及び通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 6 入学の確約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 7 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

III 千葉市立高等特別支援学校 普通科（職業コース）

- 1 通学区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 入学定員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 出願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (1) 事前の教育相談
 - (2) 選考要項及び入学願書等の交付期間及び時間

	(3) 選考要項及び入学願書等の交付場所	
	(4) 願書等の提出期間	
	(5) 願書等の提出先	
	(6) 提出書類等	
4	志願の変更及び取消	5
	(1) 志願校の変更	
	(2) 志願の取消	
5	入学許可候補者の決定	6
	(1) 入学者選考日	
	(2) 入学者選考会場	
	(3) 入学者選考の方法	
	(4) 日程等	
6	入学許可候補者の発表及び通知	6
7	入学の確約	6
8	第2次募集	7
	(1) 事前の教育相談	
	(2) 願書等の提出期間	
	(3) 願書等の提出先	
	(4) 提出書類等	
	(5) 入学者選考日	
	(6) 入学者選考会場	
	(7) 入学者選考の方法	
	(8) 入学許可候補者の発表及び通知	
	(9) 入学の確約	
	(10) 志願の取消	
9	入学許可候補者とならなかった者で高等部普通科(職業コースを除く) を志願する場合	8
10	受検者心得	8
11	その他	8

必要書類の様式

様式(1~18)	9~26
----------	------

平成31年度
千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項

平成31年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校の入学者の募集及び選考は、「千葉市立特別支援学校管理規則第20条」の規定により、下記のとおり実施する。(千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項は、以下「選考要項」という。)

記

I 応募資格

高等部に入学を志願できる者は、原則として障害の程度が学校教育法施行令第22条の3に定める知的障害者で、以下に該当する者とする。

1 千葉市立養護学校高等部普通科

(1) 千葉市立養護学校の通学区域(千葉市中央区・若葉区・緑区・稲毛区の一部)に居住する者、または入学までに通学区域に住所を有する者

(2) 次のア～ウのいずれかに該当する者

ア 特別支援学校の中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は平成31年3月に卒業する見込みの者

イ 中等教育学校の前期課程を修了した者又は平成31年3月に修了する見込みの者

ウ 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

なお、平成31年3月に学校教育法施行規則第95条第1号及び第2号に規定する課程を修了する見込みの者を含む。

2 千葉市立高等特別支援学校普通科(職業コース)

(1) 市内に居住する者、または入学までに市内に住所を有する者

(2) 次のア～ウのいずれかに該当する者

ア 特別支援学校の中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は平成31年3月に卒業する見込みの者

イ 中等教育学校の前期課程を修了した者又は平成31年3月に修了する見込みの者

ウ 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

なお、平成31年3月に学校教育法施行規則第95条第1号及び第2号に規定する課程を修了する見込みの者を含む。

(3) 自力通学が可能な者

II 千葉市立養護学校高等部 普通科

1 通学区域

千葉市中央区・若葉区・緑区・稲毛区の一部を通学区域とする。

2 入学定員

特に定員を定めない。

3 出願

(1) 事前の教育相談

平成31年1月11日(金)までに千葉市立養護学校(以下、養護学校という)で進路に係る教育相談(志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない)を必ず行うこととする。受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

(2) 選考要項及び入学願書等の交付期間及び時間

平成31年1月15日(火)から平成31年1月31日(木)までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

(3) 選考要項及び入学願書等の交付場所

養護学校

千葉市若葉区大宮町1066-1 電話 043(265)9293

(4) 願書等の提出期間

平成31年1月21日(月)から平成31年1月31日(木)までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

(5) 願書等の提出先

養護学校の校長

(6) 提出書類等 ※ア～エは必須

書 類 等	備 考
ア 入学願書〔様式1〕	
イ 療育手帳の写し 又は、障害を有することを証明する診断書〔様式3〕	交付番号及び障害の程度が記載された事項の部分の写し 〔様式3〕は参考様式とし、医療機関等が発行するものも可。ただし、発達検査の結果が記載されていること。
ウ 入学者選考受検票〔様式5〕	
エ 調査書〔様式7〕	
オ 通学区域外からの入学志願証明書〔様式9〕	転居予定等があり、通学区域外から志願する者は、必要事項を記入の上、在籍校長または出身校長の証明を受けて、養護学校の校長に提出すること。
カ 必要に応じて提出する書類	その他養護学校の校長が必要と認める書類を提出すること。

4 入学許可候補者の決定

(1) 入学者選考日

平成31年2月12日(火)及び2月13日(水)のうち学校が定める日
受付：午前8時40分から8時55分

(2) 入学者選考会場

養護学校

(3) 入学者選考の方法

学力検査、作業能力検査、運動能力検査、面接、提出書類等により総合的に審査し、入学許可候補者を選考する。

なお、学力検査については、校長が学校の実情に応じて必要と認められる教科を選択して行うものとし、その内容は学習指導要領に示されている基本的事項とする。

ただし、特別の事情のあるときは、学力検査等を行わないことができる。

(4) 持ち物

受検票、筆記用具、上履き、体操服上下(在籍校のジャージ等)

5 入学許可候補者の発表及び通知

校長は、平成31年2月19日(火)午前9時に、養護学校で掲示により発表し、通知書を交付するとともに、在籍(出身)校に通知する。

6 入学の確約

入学許可候補者となった者は、平成31年2月26日(火)までに、入学確約書〔様式15〕を志願した養護学校の校長に提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

入学確約書を提出した者は、市の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

また、入学許可候補者となった者のうち、入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。

7 その他

(1) 入学許可候補者となった者のうち、入学を辞退する場合には、「入学辞退届」〔様式18〕を養護学校の校長宛てに提出するものとする。

(2) 志願者又はその保護者は、別記に従い、調査書、学力検査、作業能力検査、運動能力検査の総合判定に関して、口頭開示請求を行うことができる。

(3) 千葉市立高等特別支援学校も受検する場合の出願については、4ページを参照。

(4) この選考要項に定めるもののほか、入学者選考について必要な事項については、別に定めるものとする。

Ⅲ 千葉市立高等特別支援学校 普通科（職業コース）

1 通学区域

市内全域を通学区域とする。

2 入学定員

第1学年 32人

3 出願

(1) 事前の教育相談

平成30年12月5日（水）までに千葉市立高等特別支援学校（以下、高等特別支援学校という）による進路に係る教育相談（志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない）を必ず行うこととする。受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く

(2) 選考要項及び入学願書等の交付期間及び時間

平成30年11月5日（月）から12月5日（水）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日、及び学校休校日[平成30年11月19日（月）]を除く。

(3) 選考要項及び入学願書等の交付場所

高等特別支援学校
千葉市美浜区真砂5-18-1
電話 043(388)0133

(4) 願書等の提出期間

平成30年12月3日（月）から平成30年12月5日（水）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。

(5) 願書等の提出先

高等特別支援学校の校長

(6) 提出書類等 ※ア～カは必須

書類等	備考
ア 入学願書〔様式2〕	
イ 療育手帳の写し 療育手帳の写しの提出が申請手続き上、間に合わない場合のみ、知的障害を有することを証明する診断書〔様式3〕もしくは仮出願の申請書〔様式4〕を提出する。	交付番号及び障害の程度が記載された事項の部分の写し（指定の台紙に添付する） 様式3は参考様式とし、医療機関が発行する様式でも可。ただし、発達検査の結果が記載されていること。 ※この場合、入学選考の前日の午後4時までに療育手帳の写しを提出すること。
ウ 入学者選考受検票（以下、受検票という）〔様式6〕	

エ 調査書〔様式7〕	
オ 面接票〔様式8〕	
カ 返信用封筒	82円切手を貼った長形3号の封筒に、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記すること。
キ 通学区域外からの入学志願証明書〔様式9〕	転居等の予定があり、通学区域外から志願する者は、必要事項を記入の上、在籍校長または出身校長の証明を受けて、高等特別支援学校の校長に提出すること。
ク 受検に係る特別配慮申請書〔様式10〕	必要に応じて提出すること。 校長が認めた場合に「受検に係る特別配慮通知書」〔様式11〕を送付する。
返信用封筒	上記カと別に用意すること。
ケ 必要に応じて提出する書類〔様式17〕*自己申告書	自己申告書〔様式17〕については提出を希望する者のみとする。 その他、高等特別支援学校の校長が必要と認める書類を提出すること。

4 志願の変更及び取消

(1) 志願校の変更

入学願書受付締切り後、1回に限り、志願する特別支援学校の変更を行うことができる。

ア 変更の受付期間及び時間

平成30年12月12日(水)から平成30年12月14日(金)までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。

イ 提出書類及び手続き

志願変更者は、新たに志願する特別支援学校において、進路に係る事前の教育相談(志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない)を必ず行うこととする。期限は平成30年12月14日(金)までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

志願変更者は、「志願変更願」〔様式12〕及び受検票を在籍(出身)校の校長を経由して、高等特別支援学校の校長に提出する。

また、「志願変更願」を受理した高等特別支援学校の校長は、志願変更者に「志願変更承諾書」〔様式13〕を交付する。その際、次の書類を志願変更者に返却する。

- ・療育手帳の写し又は知的障害を有することを証明する診断書
- ・返信用封筒
- ・他に提出書類のキ、ク、ケの提出があった場合、その書類

上記の志願変更が認められた者は、選考要項により志願変更の受付期間中に新たに志願する特別支援学校の校長に願書等及び「志願変更承諾書」〔様式13〕を提出しなければならない。

(2) 志願の取消

志願を取り消そうとする者は、在籍(出身)校の校長を経由して、入学許可候補者の発表日の前日、平成31年1月22日(火)の正午までに、高等特別支援学校の校長に「志願取消届」〔様式14〕を提出しなければならない。その際、受検者には志願変更時と同様の書類を返却する。

5 入学許可候補者の決定

(1) 入学者選考日

平成31年1月15日(火)及び1月16日(水)

(2) 入学者選考会場

高等特別支援学校

(3) 入学者選考の方法

区分 期日	検査内容	配点等
第1日(1月15日)	作業能力検査	200点
	学力検査(50分)	100点
	運動能力検査	100点
第2日(1月16日)	面接	

その他、在籍(出身)校からの提出書類により総合的に審査し、入学許可候補者を選考する。

(4) 日程等

第1日(1月15日)	・受付 8:30~9:00 ・日程説明 9:05~9:10 ・諸検査等 9:10~16:10	
第2日(1月16日)	[第1グループ]	
	・受付 8:40~9:00	
	・面接 9:10~10:10	
	[第2グループ]	
・受付 9:50~10:10		
・面接 10:20~11:35		

※面接は本人及び保護者を対象とし、指定された時間に受けること。

6 入学許可候補者の発表及び通知

高等特別支援学校の校長は、平成31年1月23日(水)午前9時に、高等特別支援学校で掲示により発表するとともに、本人に郵送にて通知する。また、在籍(出身)校の校長に通知する。

入学許可候補者が定員に満たない場合は、第2次募集の案内も同時に行う。

7 入学の確約

入学許可候補者となった者は、平成31年1月30日(水)までに、入学確約書〔様式16〕を高等特別支援学校の校長に提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

入学確約書を提出した者は、市の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

また、入学許可候補者となった者のうち、入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。その場合も市の内外を問わず、公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

8 第2次募集

入学許可候補者数が発表時に定員に満たない場合、第2次募集を行う。

(1) 事前の教育相談

平成31年1月29日(火)までに、高等特別支援学校による進路に係る教育相談(志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない)を必ず行うこととする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

(2) 願書等の提出期間

平成31年1月25日(金)から1月29日(火)までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。また、1月29日(火)は午前9時から正午までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

(3) 願書等の提出先

高等特別支援学校の校長

(4) 提出書類等

「3 出願(6)」に定めるところによる。

(5) 入学者選考日

平成31年2月1日(金)

(6) 入学者選考会場

高等特別支援学校

(7) 入学者選考の方法

面接を実施する。さらに、学力検査、作業能力検査、運動能力検査、その他の検査のうちからいずれか一つ以上の検査を実施する。

(8) 入学許可候補者の発表及び通知

校長は、平成31年2月5日(火)午前9時に高等特別支援学校で掲示により発表するとともに、本人に郵送にて通知する。また、在籍(出身)校の校長に通知する。

(9) 入学の確約

入学許可候補者となった者は、平成31年2月12日(火)までに、入学確約書〔様式16〕を提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

入学確約書を提出した者は、市の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

また、入学許可候補者となった者のうち、入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。その場合も市の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

(10) 志願の取消

第2次募集の志願を取り消そうとする者は、在籍(出身)校の校長を経由して、入学許可候補者の発表日の前日、平成31年2月4日(月)の正午までに、高等特別支援学校の

校長に「志願取消届」〔様式14〕を提出しなければならない。その際、受検者には志願変更時と同様の書類を返却する。

9 入学許可候補者とならなかった者で高等部普通科（職業コースを除く）を志願する場合

(1) 事前の教育相談と願書等の提出期間

ア 養護学校

平成31年1月31日（木）までに、進路に係る教育相談を必ず行うこととする。

イ 県立千葉特別支援学校

平成31年1月31日（木）までに、進路に係る教育相談を必ず行うこととする。

ウ 願書等の提出期間については、両校とも平成30年1月31日（木）までとし、受付時間は両校とも午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

(2) 第2次募集を受検し入学許可候補者とならなかった者が高等部普通科（職業コースを除く）を志願する場合

ア 養護学校

平成31年2月7日（木）までに、進路に係る教育相談を必ず行っておくこととする。

イ 県立千葉特別支援学校

平成31年2月7日（木）までに、進路に係る教育相談を必ず行うこととする。

ウ 願書等の提出期間については、両校ともに平成31年2月7日（木）までとし、受付時間は、両校とも午前9時から午後4時までとする。

10 受検者心得

(1) 当日、時間内に受付を済ませること。

(2) 持ち物

〔第1日目〕受検票、上履き（運動靴）、筆記用具（鉛筆…シャープペンシル可・消しゴム）、体操服上下（在籍校のジャージ等）、弁当

〔第2日目〕受検票、上履き

(3) 時計を携帯する場合は、時計機能のみのものであること。

(4) 携帯電話は検査室に持ち込まないこと。

(5) 検査室では、受検者同士の物の貸借はしないこと。

(6) 携帯品、その他留意事項については、高等特別支援学校において実施する検査の内容により定めた指示に従うこと。

11 その他

(1) 入学許可候補者となった者のうち、入学を辞退する場合には、「入学辞退届」〔様式18〕を高等特別支援学校の校長宛てに提出するものとする。

(2) 志願者又はその保護者は、別記に従い、調査書、作業能力検査、運動能力検査、学力検査の総合得点に関して、簡易開示請求を行うことができる。

(3) この選考要項に定めるもののほか、入学者選考について必要な事項は、教育長が別に定めるものとする。

(提出日 平成 年 月 日)

入 学 願 書

*受検番号

平成 年 月 日

千葉市立養護学校長 様

写 真
縦4cm×横3cm
(正面上半身脱帽)

(3か月以内のもの)

志願者氏名 印

保護者氏名 印

貴校高等部に入学したいので、保護者連署をもって志願いたします。

志願者	現住所	〒 <input type="text"/>		
	ふりがな 氏 名	<input type="text"/>		性別 (<input type="text"/>) (平成 年 月 日生)
保護者	現住所	〒 <input type="text"/>		
	ふりがな 氏 名	<input type="text"/>		
	連絡先	自宅・勤務先・その他 (<input type="text"/>) 電話 (<input type="text"/>) -		

上記の志願者は平成 年 月 (入学・転入学・編入学) し、平成 年 月 (卒業見込み・卒業) の者で、願書の記載事項は事実と相違なく、かつ公立高等学校に願していないことを証明する。

平成 年 月 日

学 校 名

校 長 氏 名

印

注意

- 1 保護者の現住所が志願者と同じ場合は、「志願者と同じ」と略記すること。
- 2 必要事項を記入し、当該事項を○で囲む。なお、*は記入しないこと。
- 3 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 4 自校高等部への志願者については、校長の証明を必要としない。

入 学 願 書

(提出日 平成 年 月 日)

*受検番号	
-------	--

平成 年 月 日

千葉県立高等特別支援学校長 様

写 真 縦4cm×横3cm (正面上半身脱帽) (3か月以内のもの)

志願者氏名 印

保護者氏名 印

貴校に入学したいので、保護者連署をもって志願いたします。

志願者	現住所	〒
	ふりがな 氏 名	性別 () (平成 年 月 日生)
保護者	現住所	〒
	ふりがな 氏 名	
	連絡先	自宅・勤務先・その他 () 電話 () -

上記の志願者は平成 年 月 (入学・転入学・編入学) し、平成 年 月 (卒業見込み・卒業) の者で、願書の記載事項は事実と相違ないことを証明する。

平成 年 月 日

学 校 名

校 長 氏 名

印

注意

- 1 保護者の現住所が志願者と同じ場合は、「志願者に同じ」と略記すること。
- 2 必要事項を記入し、当該事項を○で囲む。なお、*は記入しないこと。
- 3 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。

診 断 書

現住所 〒

氏 名

生年月日

1 障害の状態

(1) 障害名

(2) 発達検査の検査結果 (WISC、ビネー等)

①検査名

②実施年月日

③検査結果 (知能指数等)

(3) 現在の状況 (服薬、発作等の有無)

2 学校生活上、特に留意すべき事項 (運動、集団生活への適応状況)

3 その他、参考となる事項

上記の通り診断します。

平成 年 月 日

医療機関の名称

医 師 氏 名



仮出願の申請書

申請日 平成 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校長 様

受験番号
志願者氏名
保護者氏名

印
印

下記の理由により仮出願いたします。

記

療育手帳の写しの遅延理由

--

提出予定日 平成 年 月 日

※入学選考日前日（但し、土・日を除く）午後4時までには、療育手帳の写しを提出すること。

※提出期限までに療育手帳の写しの提出が無かった場合、入学志願を取り消すものとする。

上記のことを了承していますので、お願いします。

平成 年 月 日

学校名

校長名

印

注意 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。

様式5 (養護学校)

平成31年度 千葉市立養護学校高等部

入学者選考受検票

*受検番号 _____

ふりがな
氏名 _____ 性別 ()

在籍または
出身学校名 _____

写 真

縦4cm×横3cm
(正面上半身脱帽)
(3か月以内のもの)

受付印

様式6 (高等特別支援学校)

平成31年度 千葉市立高等特別支援学校

入学者選考受検票

*受検番号 _____

ふりがな
氏名 _____ 性別 ()

在籍または
出身学校名 _____

写 真

縦4cm×横3cm
(正面上半身脱帽)
(3か月以内のもの)

受付印

調 査 書

学籍の記録	生徒	ふりがな			受検番号	*	
		氏名			性別	平成 年 月 日生	
	現住所	〒					
	保護者	ふりがな			生徒との関係		
氏名				電話 ()	-		
	現住所	〒					
平成 年 月 日 (入学・転入学・編入学) 平成 年 月 日 (卒業・卒業見込み)							
出欠の記録	区分	当該生徒が出席しなければならない日数	欠席日数	欠席の主な理由			
			遅刻日数	遅刻の主な理由			
	学年	1年					
		2年					
	3年						
	健康及び行動	健康状態			生活習慣		
対人関係・集団行動				通学の手段・状況			

第 3 学 年 の 学 習 の 状 況			
学 習 の 記 録	国 語		美 術
	社 会		保 健 体 育
	数 学		技 術 ・ 家 庭 職 業 ・ 家 庭
	理 科		外 国 語
	音 楽		総 合 的 な 学 習 の 時 間
	総 合 所 見		
産 業 現 場 等 に お け る 実 習 の 記 録	実 施 年 月 日	実 習 先	実 習 中 の 様 子
この調査書の記載事項に誤りのないことを証明します。			
平成 年 月 日			
学 校 名			
校 長 氏 名			
印			
記 載 者 職 氏 名			
印			

注意

- 1 当該事項を○で囲み、*印の欄は記入しないこと。
- 2 第3学年の学習の状況は、第1・2学年の学習の状況の推移等を含めて具体的に記入し、卒業見込みの生徒については11月末日現在で記入すること。
- 3 行動の記録は、態度・意欲・社会性等の観点を含めて記入すること。
- 4 産業現場等における実習の記録は、未実施の場合は空欄とせず、斜線を引くこと。
- 5 通学の手段・状況は、志願した学校への通学手段及び予想される状況等を記入すること。

面 接 票

写真

縦4cm×横3cm
(正面上半身脱帽)
(3か月以内のもの)

*受検番号		在籍(出身)校名	
ふりがな 氏名		性別	平成 年 月 日生
現住所	〒		
ふりがな 保護者氏名		本人と の関係	
保護者現住所	〒		
	緊急連絡先(電話) ()		
療育手帳	無 申請中 有(障害程度)		
本人の長所			
本人の課題			
卒業後の進路希望			
本校の教育に 期待すること			
通学の経路・利用交通機関・所要時間	通学に要する時間(合計) 分(片道)		
〈記入例〉 自宅 $\frac{8分}{徒歩}$ ○○バス停 $\frac{15分}{京成バス}$ JR 蘇我駅 $\frac{10分}{京葉線}$ JR 検見川浜駅 $\frac{10分}{徒歩}$ 学校			

備考

- *印欄は記入しないこと。
- 療育手帳の「無 申請中 有」は、該当するものを○で囲むこと。
(申請中の場合は、証明書を添付すること)
- 自宅から学校までの経路・利用交通機関・所要時間は、記入例に従って記入すること。
- 緊急連絡先は、受検日に連絡をとることができる連絡先を記入すること。

通学区域外からの入学志願証明書

千葉市立

学校長 様

志願者氏名

⑩

保護者氏名

⑩

現住所
〒

記

理由

入学時の住所 (〒)

上記の理由により、貴校への入学志願は正当であることを証明します。

平成 年 月 日

学校名

校長氏名

⑩

注意

- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 2 市外居住者が志願する場合は、理由欄に入学時の住所（市内）を記入すること。
- 3 その他、校長が必要と認める書類がある場合は添付すること。

受検に係る特別配慮申請書

平成 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校長 様

受検番号

志願者氏名

㊟

保護者氏名

㊟

下記のとおり、特別な配慮を申請します。

記

- 1 選考の種類 学力検査・作業能力検査・運動能力検査・その他()
- 2 障害の状況等
- 3 希望する配慮事項
- 4 その他

注意

- 1 上記1については、当該事項を○で囲む。
- 2 上記2と3については、具体的に記入する。
- 3 上記4については、特記すべきことがある場合、記入する。
- 4 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 5 受検に係る特別な配慮を希望する志願者は、志願する入学者選抜の願書等の受け付け開始日の前日までに志願する特別支援学校の校長に申請する。
- 6 定型(長形3号)の封筒(82円切手を貼付し、志願者の住所、氏名及び郵便番号を標記する。)を添えて提出する。

志 願 変 更 願

平成 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校長 様

受 検 番 号

志願者氏名 (印)

保護者氏名 (印)

下記のとおり志願を変更したいので、お願いします。

記

現在の志願先 千葉市立高等特別支援学校 普通科 職業コース

変更後の志願先 学校 専門学科(科)
普通科 職業コース

上記のことを了承していますので、お願いします。

学 校 名

校長氏名 (印)

注意 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。

志 願 変 更 承 諾 書

学 校 名

志願者氏名

上記の者の他校への志願変更を承諾します。

平成 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校
校 長



志 願 取 消 届

平成 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校長 様

受 検 番 号

志願者氏名

印

保護者氏名

印

私は都合により、志願を取り消しますので、お届けします。

上記のことを了承します。

学 校 名

校 長 氏 名

印

注意 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。

入 学 確 約 書

平成 年 月 日

千葉市立養護学校長 様

受検番号

志願者氏名

㊟

保護者氏名

㊟

このたび、本人が千葉市立養護学校高等部普通科の入学許可候補者となりましたが、相違なく入学しますので、本人及び保護者連署のうえ、ここに入学確約書を提出します。

注意

- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。

入 学 確 約 書

平成 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校長 様

受検番号

志願者氏名

㊟

保護者氏名

㊟

このたび、本人が千葉市立高等特別支援学校普通科（職業コース）の入学許可候補者となりましたが、相違なく入学しますので、本人及び保護者連署のうえ、ここに入学確約書を提出します。

注意

- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。

自己申告書

平成 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校長 様

(*受検番号)

中学校名

志願者氏名

私は、貴校を志願するにあたり、次のことがらについて説明します。

ことがら：
説明：

保護者氏名

印

~~~~~  
**注意**

- 1 ことがらの欄には「遅刻・欠席・早退等が多い理由」と記入すること
- 2 原則として志願者が記入すること。なお必要な事由で保護者が代筆、加筆した場合はその旨を記入する。
- 3 この自己申告書は、封をした上で、在籍（出身）校の校長を経由して、調査書とともに志願する千葉市立高等特別支援学校の校長に提出する。なお、封筒には志願者氏名を記入する
- 4 \*印の欄は記入しない。

## 入 学 辞 退 届

平成 年 月 日

千葉市立 学校長 様

受検番号

志願者氏名

印

保護者氏名

印

私は都合により、入学を辞退するので、お届けします。

上記のことを了承しています。

平成 年 月 日

学校名

校 長

印

注意 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。

議 案 説 明

平成31年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について、千葉市教育委員会組織規則第8条第8号の規定により、議決を求めるものであります。

教育委員会会議第7回定例会座席表

7月18日

